

平成26年度「2020年東京オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」 議事録

■日時 平成26年5月16日(金) 15:00～16:07

■場所 都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

■出席委員

柳会長 片谷委員 千葉委員 寺島委員 羽染委員 中杉委員 野部委員 山本委員

■議事内容

(1) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価
調査計画書に対する都民意見

⇒ 「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影
響評価調査計画書」について、平成26年3月28日～4月16日までオリ
ンピック・パラリンピック準備局のHPにおいて意見募集が行われ、締切日ま
でに82件の意見が寄せられた。主にオリンピックスタジアムと葛西臨海公
園に関する意見であった。また、意見募集について、広く広報すべきである、
募集期間を十分に確保すべきといった意見が寄せられた。

(2) 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会実施段階環境影響評価
調査計画書に係る項目別審議

⇒ 大気等、水質等、土壌、騒音・振動、史跡・文化財、スポーツ活動、文化
活動、ボランティア、コミュニティ、環境への意識、安全、消防・防災、衛
生、交通渋滞、公共交通へのアクセシビリティ、交通安全の各項目について
項目別審議を行った。

平成26年度
「2020年東京オリンピック・パラリンピック
環境アセスメント評価委員会」

速 記 録

平成26年5月16日（金）

都庁第二本庁舎南側31階 特別会議室21

(午後2時59分開会)

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 本日は、お忙しいところ「オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」にお集まりいただき、ありがとうございます。本日、御出席予定の委員の皆様がおそろいになりました。委員会の開催に先立ちまして、新年度からの事務局の幹部職員を御紹介させていただきます。

まず、環境都市づくり担当部長であった谷上が4月1日付で都市地球環境部長に就任いたしました。

○谷上都市地球環境部長 谷上です。引き続きアセスメントを担当させていただきます。よろしく申し上げます。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 また、アセスメント担当課長の上田が転出となり、新たに転入いたしました宇山でございます。

○宇山アセスメント担当課長 宇山と申します。よろしくお願いいいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 昨年度から引き続きアセスメント担当課長を務めております佐藤でございます。

○佐藤アセスメント担当課長 佐藤です。よろしくお願いいいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 遅くなりました。私は今年度より新たに設置されたオリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長の岩谷でございます。本日の司会進行を務めさせていただきます。

本日は、事業を担当しておりますオリンピック・パラリンピック準備局の施設輸送計画課長の澤崎課長にもご出席いただいております。

○澤崎施設輸送計画課長 澤崎です。よろしくお願いいいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 なお、施設担当課長の三浦課長につきましては、本日は欠席と伺っております。どうぞよろしくお願いいいたします。

それでは「2020年オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」の開催をお願いいいたします。

なお、本評価委員会は傍聴を希望される方がいらっしゃいますので、どうぞよろしくお願いい申し上げます。

○柳会長 紹介等ありがとうございました。

それでは、傍聴を希望される方がおられるということですので、傍聴人を入場させていただきます。

(傍聴人 入室)

○柳会長 傍聴の方は途中退席されても結構です。なお、御発言等は御遠慮いただきますよう、お願いいたします。

それでは、ただいまから「2020年オリンピック・パラリンピック環境アセスメント評価委員会」を開催いたします。

本日は会議次第にありますとおり、事業者からの報告聴取と調査計画書の項目別審議を行うことにいたします。

それでは、調査計画書に対する意見について、事業者から報告をお願いいたします。

○澤崎施設輸送計画課長 それでは、私から前回の評価委員会以降募集しておりました都民意見について、お手元の資料1に基づいて御報告をさせていただきます。

前回、3月27日開催の当評価委員会におきまして御説明を差し上げました実施段階環境影響評価調査計画書につきまして、翌3月28日から4月16日にかけて、20日間オリンピック・パラリンピック準備局のホームページ上で都民の方々の意見の募集を行いました。

その募集に対しまして、まず締切日の4月16日までで82件の御意見を頂戴しております。主な意見といたしまして、まず個別会場に関する調査計画につきましては、国立競技場を建てかえて整備いたしますオリンピックスタジアムと葛西臨海公園に整備予定のカヌースラローム会場に関する調査計画について意見が寄せられました。

まず、オリンピックスタジアムに関しましては、周辺の生態系、文化、生活に与える影響を十分に調査すべきである。それから、観客8万人収容時の、周辺への騒音・振動による影響を十分に調査すべきである。公共交通機関への影響を十分に調査すべきである。また、景観につきまして、神宮外苑の歴史的経緯も踏まえ調査を行うべきである。こういった御意見を頂戴しております。

それから、葛西臨海公園につきましては、葛西臨海公園の自然環境への影響を十分に調査すべきである。また、施設で大量の水を使用するため、公共用水への影響を十分調査すべきであるといった御意見を頂戴しております。

このオリンピック・パラリンピック環境アセスにおいて特徴的な(2)の競技についての評価、それから、オリンピック・パラリンピックの全体計画についての評価。これにつきましては、調査計画に関する意見は寄せられませんでした。

3番、その他とございますけれども、今回、20日間にわたって都民意見の募集を行ったわけですが、この意見募集についてオリンピック・パラリンピック準備局のホームページに掲載

したわけですが、もっと広く広報すべきであるといったこと。それから、募集期間を十分確保すべきである。なにしろ、この調査計画書が1,300ページにわたる大部であるということから、もう少し長く意見を募集してほしいという御意見をいただきました。

この点につきましては、こういった御意見もありましたので、ホームページのほうは締め切り後もそのまま開いておまして、先ほど締め切り日まで82件と申しあげましたけれども、その後昨日までさらに36件御意見をいただいております、計118件の御意見を最終的には頂戴いたしました。締め切り日以降に届いた御意見につきましても、極力拝見して評価書案作成などの際に参考にさせていただきたいと考えております。

また、評価書案作成時には、指針に従いまして、45日間の意見募集を行うということとしておまして、広報の仕方等も改善を図ってまいりたいと考えております。

なお、主な意見としては、当然意見募集の趣旨からして調査計画に関する意見としてこういった意見がございましたという報告をいたしましたけれども、その他、会場計画そのものについてこういった影響が大きいので反対である、あるいはこういった計画はやめるべきであるといった御意見もあわせて頂戴しているということは御報告いたします。

非常に簡単ですが、報告は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいま事業者から調査計画書に対する意見の募集の結果について説明いただきましたけれども、何か御質問等ございますでしょうか。

羽染委員、どうぞ。

○羽染委員 資料1の意見についてなのですが、概要はこの資料でわかるのですが、細かい意見の内容というのは委員のメンバーに見せていただくことはできるのでしょうか。

○澤崎施設輸送計画課長 もし御希望があるようでしたら、若干メールの差出人とかアドレスとかということがわからないように少し加工させていただきたいと思っておりますけれども、後ほど提供させていただきます。

○柳会長 それでは、それは各委員にわかるように提示していただいたほうがよろしいと思っておりますけれども、これは自主アセスですので、特にそういった様式が従来のアセスメントの手法と違ってないわけですが、いろんな意見があるので、そういった発言のトーンとかうかがい知れないところがありますので、それはきちんと意見として我々がそれを理解できるように提示していただければと思います。よろしいでしょうか。

そういうことで意見をまとめるというよりも、こういう意見があるということを出してい

ただくということで、お願いしたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特に広報についても、先ほど言われましたけれども、これも自主アセスですので、自分のところでこうやっているからと、ある意味では自分本位で考えられても困りますので、2020年の東京オリンピックという国を挙げてのことですので、積極的にもう少し広報を都のお知らせを通じてやるとか、このアセスメントに対してかなり関心を持っていただく必要がありますので、そういった点でもよろしくお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ほかに御意見ございませんでしょうか。

それでは、ないようですので、これより項目別の審議に入りたいと思います。

資料2をご覧くださいますと、項目一覧がございますが、項目は大項目2つと中項目が12項目、小項目が35項目に分かれております。本日の審議は会議次第にありますとおり、小項目17項目について審議をしたいと思います。

また、中項目ごとに審議を行いますが、初めに「主要環境」について審議を行います。「主要環境」のうち小項目の【大気等】につきましては片谷委員に、【水質等】と【土壌】につきましては、中杉委員に検討をいただいております。

それでは、「主要環境」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長　それでは、御説明申し上げます。資料3-1をご覧ください。

まず【大気等】につきましては、片谷委員から5つの意見をいただいております。読み上げさせていただきます。

- 1 本事業は、近年にない大規模なイベントであり、事業計画地の周辺には、多くの住宅、教育施設、福祉施設、医療機関等の環境上配慮すべき施設が存在している。このことから、本事業の実施に伴う環境負荷の低減や適切な環境保全のための措置を実施するなど、周辺地域への環境負荷の一層の低減に努めること。

こちらは【交通渋滞】【公共交通へのアクセシビリティ】【交通安全】に共通の意見となっております。

続きまして、

- 2 事業計画地の周辺には、工事の施行や大会の開催に伴い、多くの関連車両の走行が考えられることから、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をするのがないよう必要な環境保全措置を講じるとともに、関係機関等とも事前に十分協議を行うなど、周辺地

域における交通の円滑化、交通安全の確保及び関連車両の走行に伴う環境負荷の低減に努めること。

こちらは【騒音・振動】【交通渋滞】【公共交通へのアクセシビリティ】【交通安全】に共通の意見となっております。

続きまして、

3 本事業は、コンパクトな会場配置をコンセプトとし、競技施設の多くが選手村から半径8キロメートル圏内に建設されることから、当該圏内において環境への影響が特に懸念される。このことから、工事の施行計画を明らかにするとともに、使用する建設機械の種類や台数、工事用車両の走行ルート及び環境保全のための措置等について、評価書案において記載すること。

こちらは【交通渋滞】【公共交通へのアクセシビリティ】【交通安全】に共通の意見となっております。

おめくりいただきまして、

4 一部の事業計画地について、周辺に住居等が存在しないことから、予測・評価項目として選定しないとしているが、周辺に教育施設、福祉施設、公園等の環境上配慮すべき施設が存在している場合には、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

こちらは【交通渋滞】【公共交通へのアクセシビリティ】【交通安全】に共通の意見となっております。

続きまして、

5 一部の事業計画地について、延床面積1万平方メートル未満の仮設施設であることから、予測・評価項目として選定しないこととしているが、工事の施行方法や工事期間等が明らかでなく、影響を及ぼすおそれはないとした根拠についての記述も不足している。このため、これらの施行方法等について明らかにしたうえで、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

こちらも同様に「交通」と共通意見でございます。

続きまして、【水質等】【土壌】につきましては、中杉委員から意見をいただいております。読み上げます。

6 水泳競技が開催される夏季は、東京都内湾の水質が悪化することも考えられることから、競技会場周辺の公共用水域について、頻度を上げて水質調査を行うなど、夏季における水質の状態を適切に把握すること。

7 廃棄物の埋立地に競技会場を建設する計画があることから、当該予定地に係る土地の履歴等の調査を実施し、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

御説明は以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、まず片谷委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○片谷委員 5つ挙げさせていただきましたのですけれども、ご覧いただいて皆様おわかりいただいているかと思いますが、2番は若干性格が異なりますけれども、1、3、4、5の4項目につきましては、実は大気と交通だけの話にはなっていない面がございます。

したがって、もし総括意見的なものが別枠でつくられるのであれば、できればそちらのほうに入れていただくほうが適切ではないかと、指摘した立場からはそのように考えているということは申し上げておきたいと思います。

個々の意見について若干補足をさせていただきますけれども、1番は全く総論的なといえますか、全体的な事業を進める上での姿勢に対する意見ですが、2番は非常に大規模な事業になりますので、工事関係車両あるいは工事が終わった後に実際に開催される時の交通等の影響というものは方々でもかなり懸念されております。それについての十分な対策を講じるということを指摘したものでございます。

3番目は、今回のオリンピックが非常にコンパクトな会場配置というものをある意味セールスポイントにして開催を勝ち取ったという点がございますけれども、それは大変いいことなのですが、逆にコンパクトということは狭い地域に工事に集中するということを意味いたしますので、それを十分配慮した計画にする必要があるということで、現在はまだ計画書ですので、種々の明らかになっていない点がございますから、それを評価書案で明らかにしていただきたいという趣旨でございます。

4番目は、住居がないという理由が書かれているわけですが、住居がないということは人がいないということを意味しているわけではございませんので、住居でなくても人が集まる施設があれば、そこは保全対象として考える必要があるということで指摘させていただいております。

5番目は、仮設だから予測しないというのも、仮設であっても重機や工事用車両はたくさん出入りするわけですので、そういう影響というものは当然心配する必要があるということで、これもまだ施行方法等の不確定部分がありますが、それが固まった時点では状況に応じて予

測・評価はしていただく必要がある。そういった趣旨で出させていただいた意見でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

今、御指摘がありましたように、大気の意見として述べられた意見のうち、1と3と4と5については、恐らく計画全体にかかわることであろうと思いますので、この際、この点はまとめる際に工夫をしていただければと思います。計画全体についての意見ということで、項目ごとの意見とは別に総括的な意見としてもらえればと思いますが、事務局としてその点についてはいかがでしょうか。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 本日の資料としましては、【大気等】の意見とさせていただいておりますが、他の委員の方々とも項目検討させていただいている中で、同様の御意見をいただいております。事務局としましても、総括的な意見としてまとめる方向で検討してまいりたいと存じます。

○柳会長 分かりました。

それでは、総括的な意見というものを設けて、そのように整理するということですが、中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 そのことに絡んでですけれども、前回の議論にときに私が申し上げたことが1つあって、コンパクトなところという話でいくと、個別ごとに評価をして施設ごとに評価をしても重なった複合影響みたいな話、近接したところで工事を幾つもやる。それを合わせた形の評価をしなければいけないと申し上げて、それは片谷委員が言われた話の中に、全体の中でそういうところを注意してくださいということを入れていただければと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

今、中杉委員が指摘された部分も入れ込んでという形で整理していただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 そのようにいたします。

○柳会長 それでは、次に中杉委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○中杉委員 水質のほうは施設の建設等あるいは施設を使うということに関してはいろんなインフラを整備して適切に対応するというので、通常のものと同じ余り変わりはないのですが、オリンピックの場合に特徴的なところが水質の場合には出てきます。競技をやって競技者に対する影響ということで、特に水の中に入る、水にかかわるということでカヌーなども水に

かかわるのですけれども、特にトライアスロンだとか水泳というところは直接水の中に入ってやるということになります。そういう意味では、競技者に対する影響というものを考えなければいけないだろうと思います。

そういう意味でのポイントで少ししっかり評価をしなければいけないだろうということで、調査をやられるのですけれども、実際に競技をやるときは夏場であるので、そのときは水質が変わってくる。特に溶存酸素等、あるいはCODも場合によっては汚れているところでは変わって来たりしますので、そういうところも踏まえてきちんとしていただく必要があるだろうということでございます。

もう一つ懸念されるのは、大腸菌群数という細菌の数ですけれども、これがこれから調査をやっていただくと問題が出てくる可能性があります。可能性があるとして、大腸菌がうようよしているところで泳がなくてはいけないのかという議論になりかねないと思います。そういう意味では、大腸菌群数がどのくらいであるかということは、一応日本の環境基準があるのですけれども、それが適切に評価できているかどうかということは若干議論があるところがあります。そういう意味では、国際的な基準というものと整合がとれているかどうかということも調べられて、国際的にどういうふうの評価をされているかという観点から、場合によってはそういう項目についての調査も行っていく必要があるだろう。

実際には、なかなか大腸菌群数が高いからといって、今、東京は下水道が完備されているところで、これ以上何をやるかというところでなかなか難しいと思うのです。そういう意味では、高い場合にはもちろん原因は究明していったって対応していただくことが必要だろうと思いますけれども、そうは言いながら、なかなかそれができない可能性があるだろう。そうすると、別な角度での評価というものも考慮していただく必要があるのかと思います。

この点については、実は全く関係ないところで環境省の中央環境審議会の部会で、委員から東京オリンピックのお台場のところでトライアスロンなり水泳をやるけれども、それに関して競技者の安全が十分確保できるのかどうか。国際的な基準にのっとってしっかりやってくださいという発言がなされました。たまたま私が中央環境審議会の委員であったので、現場でお聞きしたのですが、そういう意味合いもありますので、この辺のところはかなり注目されているという意味で、注意していただければと思います。

廃棄物の埋立地、いわゆる夢の島の近くで建設工事をやるということもありますので、土壌汚染対策については土地の履歴に対応して、それでもし必要があれば調査をする。土壌汚染対策法あるいは環境確保条例の規定にのっとってということになりますけれども、そうい

うことで対応してほしいということをここで申し上げているということでございます。

○柳会長 ありがとうございます。

ただいまのお二人の報告について、何か御意見、御質問等ございますでしょうか。特に大気と水質等についてです。

千葉委員、どうぞ。

○千葉委員 今、中杉委員から大腸菌群数の話が出ましたけれども、私もフィールド調査でよく調査するのですけれども、家畜が原因であることが多いのです。東京の場合、馬、牛、ラクダなどの家畜はいませんので、原因を究明して対策を講じていただきたいと思います。

○柳会長 お台場の周辺は、屋形船や小型船舶によるし尿については、東京都の水環境課でそういうものを収集するようにずっと指導されていると聞いていますので、ほかの要因についても調べていただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。

特にないようでしたら「主要環境」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れることといたしたいと思います。

次に「生活環境」ですが、小項目の【騒音・振動】につきまして、山本委員に検討をいただいております。

それでは【騒音・振動】につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 それでは、資料3-2をご覧ください。【騒音・振動】につきまして、山本委員から3つの意見をいただいております。読み上げさせていただきます。

1 事業計画地の周辺には、工事の施行や大会の開催に伴い、多くの関連車両の走行が考えられることから、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等を行うことがないように必要な環境保全措置を講じるとともに、関係機関等とも事前に十分協議を行うなど、周辺地域における交通の円滑化、交通安全の確保及び関連車両の走行に伴う環境負荷の低減に努めること。

こちらの意見は【大気等】 【交通渋滞】 【公共交通へのアクセシビリティ】 【交通安全】に共通の意見となっております。

続きまして、

2 事業計画地の周辺の道路交通騒音は、現状においても環境基準を超えている地点があることから、工事用車両の走行に当たっては、計画的な運行管理、規制速度の厳守、急発

進・急加速を避ける等、道路交通騒音の低減に努めること。

- 3 大会開催中においては、会場設備等（拡声機器、冷房施設、換気設備等）の稼働に伴う騒音、振動が生活環境に影響を及ぼすことも予想されることから、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

以上の御意見をいただいております。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、山本委員、ただいまの説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○山本委員 1番につきましては、共通ということで片谷委員から説明されたとおりで思っています。

騒音・振動の2の部分ですけれども、調査計画書で現状の資料等から騒音、特に道路交通騒音の環境基準を超えているところは非常に多いということですので、現状超えているところにさらに環境の負荷が加わるということになりますので、その点を明らかにしていただきたいということとともに、工事用車両の運行についてある程度管理するような計画をつくっていただきたいということです。

これと関連するのは、先ほど中杉委員、片谷委員もおっしゃっていたのですが、大気のほうの3、この調査計画書には実はいろんな計画が余り詳しく書かれていないということですので、その辺は評価書案で明確にしていきたい。これは騒音についても同じです。

とりわけ、建設機械であるとか工事用車両の走行ルートであるとか期間、先ほど中杉委員がおっしゃったように近接したところで複数の工事が行われるとなると、複数の建設工事騒音、工事用車両が個別ではなくて重複して動くということになりますので、そういう意味で工事の時期とかルートなども明らかにしていきたいと思っています。

これは先ほどの大気の3のほうと同じだということを申し上げておきたかったわけです。騒音・振動については同じであるということをお知らせいたします。

3番目につきましては、大会開催中においてはいろんな音が出てくるということです。必要な音ということで、案内放送であるとかさまざまなセレモニーであるとか催し物、そういったものが会場から拡声器を通じて出てくるということは当然予想されます。

それから、夏場ということで冷房施設とか換気施設等、そういう設備が設置されるであろうということから考えますと、そういったものの稼働に伴う騒音・振動といったものを十分

配慮して、必要に応じて予測・評価をしていただきたいということです。

とりあえずこれだけです。

○柳会長 ありがとうございます。

今、山本委員から追加的に先ほどの中杉委員等が指摘された工事が近接で行われることに伴う複合的な影響についても評価するよということや、大気の3で指摘されたような使用される建設機械の種類や台数等々についても、この評価書案において記載する。それによって騒音の評価が適切にできるようよということの指摘が追加的にあったと思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

山本委員、騒音・振動のところも共通的に大気の3で触れたような中身は入れるという理解でよろしいですか。

○山本委員 そうですね。複合というのは時期的な複合ということもありますので、これが終わってからこちらと、これが終わってからこちらとなると個別でもいいかもしれませんが、複数の工事が同時期に行われるとなると当然複合影響を考えないといけないのですが、今の計画書ではその辺が全く見えないということですから、評価書案をつくる時にはそれをきちんと勘案して、必要があれば複合影響を予測・評価していただきたいという意味です。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今の意見を踏まえまして【騒音・振動】につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れるということにしたいと思います。

次に「アメニティ・文化」のうち、小項目の【史跡・文化財】について、寺島委員に検討していただいております。

それでは【史跡・文化財】について、事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 それでは、資料3-3をご覧ください。【史跡・文化財】につきましては、寺島委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

事業計画地及び周辺には多くの指定文化財等が確認されており、また、周知されていない埋蔵文化財等が存在する可能性もあることから、既存資料調査に加えて地元教育委員会等関係機関の最新情報を踏まえた調査を行い、これらの調査結果に基づき、必要に応じて予測・評価すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、寺島委員、ただいま説明につきまして何か補足することはございますでしょうか。

○寺島委員 文言についてはこれで十分で結構かと思えますけれども、三点だけ口頭で指摘しておきたいと思えます。

まず、第一点が一番のメイン会場となりますオリンピックスタジアムでございますが、あれがちょうど江戸幕府の直轄地と申しますか、町奉行、寺社奉行の支配が及ぶ地域、御府内の一番の端に入っております、時期によってどういう使われ方をしているかは私もよく勉強していないのでわからないのですけれども、東京都がおつくりになりました江戸復元図によりますと、どこかの大名の下屋敷のような使われ方をしておいたのではないかと。

大名屋敷には上屋敷、中屋敷、下屋敷とありまして、上屋敷が藩主が住まう邸宅ですから、敷地内を全て使っているんな生活がなされるわけですけれども、下屋敷の場合には、物の本によりますと、多くの場合畑とかそんなものが営まれている場合が多いと書いてあるのですが、使い方は藩によって千差万別でございます、しかも、一応外れとはいいい御府内の中に入っておりますので、十分注意して評価していただきたいと思っております。

二点目、今回の計画だと仮設の建物が非常に多いので、この計画書によりますと、仮設なので埋文は考慮しないということを書いてあったようなのですけれども、一応、東京都の埋蔵文化財に対する調査するかしないかという基準が、開発面積が1,000m²以上のものは基本的にしなくてはいけないということになっていまして、その場合仮設がどういうふうに使われるのか、私はよくわかりませんが、仮設でも地面の掘削深度が深い場合もあるかもしれませんので、その辺、十分に行政の担当の方と協議していただきたいと思っております。

もう一点、これは前回も申し上げたと思うのですが、埋立地の問題です。埋立地にも随分施設がたくさんできるわけです。埋立地については、この場所が埋立地であるから文化財は評価しないと書いてあったのです。それはそれでいいのです。当然評価しなくてもいいのですけれども、前回申し上げたとおり、江戸の経済等を支えた海運の非常に重要な場所であったわけで、例えば船が沈没しているとか物が落ちているとかという可能性もないわけではない。そういうことを十分考慮はしていただきたいと考えております。

その三点、考えていただけたらと思っております。

以上です。

○柳会長 ありがとうございます。

メイン会場のオリンピックスタジアムと1点目がそこでの埋蔵文化財の調査等についても配慮する。2点目は仮設のところでは仮設だからやらないということではなくて、大気の5のところでは指摘したような配慮が必要ではないかということ。3番目は埋立地であっても考慮していただきたいという御意見ですね。

今、そういった補足的な御意見がありました。ほかにいかがでしょうか。皆さんのほうでよろしいでしょうか。

ここの意見としては、こういう意見でよろしいけれども、今、補足の意見がありましたので、そういうことも踏まえていただいて、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れるということにしたいと思えますけれども、それでよろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、引き続き大項目分類の「社会・経済項目」について審議をしたいと思えます。「社会・経済項目」のうち「社会活動」についてですが、この項目は中口委員に検討していただいております。

それでは「社会活動」について、事務局から説明をお願いします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 それでは、資料3-4をご覧ください。【スポーツ活動】【文化活動】に共通の意見としまして、中口委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

既存資料調査について、1998年長野オリンピック競技大会や2002年サッカーワールドカップ等の日本で開催された大規模な国際競技大会に関する調査や、民間シンクタンク、区市町村が実施した各種関連調査等についても幅広く情報を収集し、その活用を検討すること。

以上でございます。

○柳会長 中口委員は本日御欠席ですが、ただいま説明のとおりと伺っております。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。「社会活動」特に【スポーツ活動】【文化活動】という項目です。よろしいでしょうか。

特に御意見がないようですので、この社会活動につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れるということにしたいと思えます。

次に「参加・協働」についてですが、この項目についても中口委員に検討いただいております。

それでは「参加・協働」について、事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 資料3-5をご覧ください。【ボランティア】【コミュニティ】【環境への意識】に共通の意見として、中口委員からいただいた意見を読み上げさせていただきます。

既存資料調査について、1998年長野オリンピック競技大会や2002年サッカーワールドカップ等の日本で開催された大規模な国際競技大会に関する調査や、民間シンクタンク、区市町村が実施した各種関連調査等についても幅広く情報を収集し、その活用を検討すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

この参加と協働についても先ほどの社会活動と同様な意見がついておりますが、いかかでしょうか。中口委員は本日御欠席ですので、ただいまの説明のとおりと伺っておりますが、どうでしょうか。本日の委員の方で何か御意見ございますでしょうか。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 今の中口委員の御意見に直接関連する話ではございませんで、たまたま長野オリンピックの話が出ておまして、実は長野オリンピックのときは一部の競技会場がアセスメントの対象になっているのです。ですので、今のボランティアとかに関しては通常の法や条例のアセスの対象の項目ではありませんけれども、それ以外の通常のアセスの項目になっているものに関しては、若干参考になる可能性があるということで、事務局にはこの前その話はさせていただいたのですが、具体的な回答は来たのでしょうか。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 長野のオリンピック競技大会の現在の担当の方とお話をさせていただいて、情報をいただけるということでお話を聞いております。

○片谷委員 たまたま長野県のアセスの委員をしている関係で、情報提供の依頼の了解は取れていますので、この中口委員の項目には直接関係しませんが、参考になる資料が入手できる可能性があるということは申し上げておきたいと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

確かに長野オリンピックのときには自然公園の第1種指定のところで作るということで、それだと多くの競技者の踏みつけによって植生が荒らされるのではないかとということで、ジャンプ台のスタートの位置をずらしたという経緯も当時はいろいろと新聞等では話題になりましたね。このボランティアとかコミュニティとか環境への意識、特に自然に対する意識など

というところで参考になるところが多くあるだろうと思いますので、そういう情報収集を図って評価のほうに役に立てるということになろうかと思います。

中口委員は先ほど言いましたように欠席ですので、特に御意見がなければ「参加・協働」につきましては、指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れるということにしたいと思います。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

次に「安全・衛生・安心」についてですが、「安全・衛生・安心」のうち、小項目の【安全】と【消防・防災】については中口委員、小項目の【衛生】については千葉委員に検討いただいております。

それでは「安全・衛生・安心」について事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 【安全】【消防・防災】【衛生】につきましては、資料3-6にありますとおり、中口委員、千葉委員からの御意見はなしと伺っております。

以上でございます。

○柳会長 中口委員は欠席ですので、特に意見はなしということですが、千葉委員、ただいま説明につきまして、何か補足することはございますでしょうか。

○千葉委員 私の担当は衛生ですので、特に会期中が問題になると思うのですが、事前できることは徐々にでも広報しておいたほうがいいのかと思うことがあります。

1つは飲料水、会期中、莫大な量の飲料水とか食事の材料、そういうものが必要になると思うのですが、飲料水に関して、日本の飲料水は水道の蛇口から出たものがそのまま飲めて安全だということです。時々留学生などで水が飲みたいというので蛇口からコップに水をくんで渡すと、沸していないのに飲めるのかとすごく怒る人がいるのです。ですから、日本の水道水は安全だということ、それから、公園などでは飲料不可とタグがかかっていることがありますけれども、通常、日本の建物の中の水道水はそのまま飲めるのだということを徐々にでも広めていくほうがいいのかと思います。

それから、国民体育大会が行われるときは、その県の衛生研究所の職員が全員待機なのだと聞いております。ですから、東京以外の埼玉や近くもありますけれども、仙台、札幌が会場になるところは、あらかじめ会期中衛生研究所の協力を求めておくとか、そういうことも事前にしておいたほうがいいのかと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

何かほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

安全とか消防とか防災、衛生という項目ですけれども、何か意見がないというのはどうかと。特に消防・防災についても体制がきちんと準備できるような何かがないと、コンパクトな地域で競技が行われるわけですから、特定の期間の間だけでもそういった体制づくりとかのアドバイスはあったほうがいいのではないかと。そういうことを事業者が配慮するようという意見はあり得ると思うのです。

中杉委員、どうぞ。

○中杉委員 実際に私もトライアスロンのところで直下地震で津波が来るとどうなるかという話で気になって眺めてみると、消防・防災のところには津波対策、施設等の状況ということで一応調べられるので、意見なしということになったのだろうと思うのですけれども、施設等なのでいいのかと思います。競技自体をどうするのかとか、競技の運営自体をどうするか。多くの観客等をどう避難誘導させるかということはアセスの中には入らないのかもしれませんが、どういうふうな状況なのかということに記載していただく必要があるのかと思います。

これはコメントとして申し上げておきます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、今の点は中杉委員のコメントも踏まえて、事務局のほうで少し担当の先生方と調整していただいて、何らかの意見をきちんと付すということに整理していただければありがたいのですけれども、いかがでしょうか。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 今回の調査計画書に関する意見という整理にするのか、あるいは評価書案の際の意見にするのかということも含めまして、検討させていただきたいと存じます。

○柳会長 ありがとうございます。

片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 安全と消防・防災、私も若干そういうことにかかわる立場ではあるのですけれども、つい数日前にも結構大きな地震がありました。地震によって建物がどうこうなるということまではここでは申し上げるつもりはありませんが、海外から大勢の方が来られて、そういう方の中には地震などというものは全く起こらない国から来られる方もあるわけで、多分一番懸念されるのは、そういう震度5クラスの地震が来たときに人にパニックになるということではないかと常々思っておりまして、そういうことに対する避難誘導ではないのですけれども、そういうパニック防止対策みたいなものは安全とか防災の観点からしっかり評価書

案の中で論じていただきたいところだと思いますので、それは何らかの格好でもし可能なら意見に入れていただけるといいかと思います。

○柳会長 事前の準備としての誘導の表示等々ですね。大学でも入試のときには防災について必ず試験監督者が2～3分にわたって試験中に地震があったこうしなさいという指示をあらかじめ言っておくのですけれども、それと同じように会期中での誘導の仕方等々、事前に表示ができるものがあれば、そういったところまで配慮しておくことは必要になってくるのだらうと思いますので、そういうことも踏まえて、評価書案のときにそういうところも書き込みがあると望ましいかと思いますので、そういうところで意見を調整していただければと思いますけれども、よろしいでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 騒音とこういう避難誘導のための設備というのは紙一重なのです。結局避難誘導のために音声とか、音を使うということが一番手っ取り早く安全に避難させることができるということだと思うのです。ですから、それとはまた別ですけれども、安全という観点からすると、避難誘導のための拡声装置であるなりアナウンスのシステムを会場でうまく設計していただくようにしていただいたらいいのかと。もちろん日本語では通じないかもしれないのですけれども、表示だけではなくて。

○柳会長 競技場に来られる方は日本の方もいると思われるので、海外の方も含めてわかるような表示等々も、これはソフトの部分がかなりあるとは思いますが、そういうところも配慮していただくということになるかと思いますが。

安全と衛生と安心についてですけれども、ほかに何か御意見ありますでしょうか。よろしいですか。

それでは、そういった点を踏まえて意見なしではなくて、少し事務局で調整していただいたものを書いていただくということにしたいと思います。

それから、本日の項目の最後ですが、交通についてですけれども、この項目については片谷委員に検討をいただいております。

それでは、交通について、事務局から説明をお願いいたします。

○岩谷オリンピック・パラリンピックアセスメント担当課長 それでは、資料3-7をご覧ください。【交通渋滞】【公共交通へのアクセシビリティ】【交通安全】に共通の意見としまして、片谷委員から5つの意見をいただいております。

1～5まで、通して読み上げさせていただきます。

- 1 本事業は、近年にない大規模なイベントであり、事業計画地の周辺には、多くの住宅、教育施設、福祉施設、医療機関等の環境上配慮すべき施設が存在している。このことから、本事業の実施に伴う環境負荷の低減や適切な環境保全のための措置を実施するなど、周辺地域への環境負荷の一層の低減に努めること。
- 2 事業計画地の周辺には、工事の施行や大会の開催に伴い、多くの関連車両の走行が考えられることから、これらの車両が市街地で待機や違法駐車等をすることがないように必要な環境保全措置を講じるとともに、関係機関等とも事前に十分協議を行うなど、周辺地域における交通の円滑化、交通安全の確保及び関連車両の走行に伴う環境負荷の低減に努めること。
- 3 本事業は、コンパクトな会場配置をコンセプトとし、競技施設の多くが選手村から半径8キロメートル圏内に建設されることから、当該圏内において環境への影響が特に懸念される。このことから、工事の施行計画を明らかにするとともに、使用する建設機械の種類や台数、工事用車両の走行ルート及び環境保全のための措置等について、評価書案において記載すること。
- 4 一部の事業計画地について、周辺に住居等が存在しないことから、予測・評価項目として選定しないこととしているが、周辺に教育施設、福祉施設、公園等の環境上配慮すべき施設が存在している場合には、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。
- 5 一部の事業計画地について、延床面積1万平方メートル未満の仮設施設であることから、予測・評価項目として選定しないとしているが、工事の施行方法や工事期間等が明らかでなく、影響を及ぼすおそれはないとした根拠についての記述も不足している。このため、これらの施行方法等について明らかにしたうえで、必要に応じて予測・評価項目として選定すること。

以上でございます。

○柳会長 ありがとうございます。

それでは、片谷委員、ただいまの説明について何か補足することはございますでしょうか。

○片谷委員 先ほど大気で申し上げたこととほとんど共通ですので、改めて個々の項目については申し上げるのは省かせていただきますけれども、特に交通安全のところでは、意見としてはこの文面のままで結構ですが、先ほどの防災と共通で例えば海外から来られる方は大半が車が右側通行の国から来られるわけで、交通安全のルールもマナーも違う国から来られますので、そういう方々に対しての自己責任といえは自己責任ではありますけれども、安全

対策、競技者もそうですが、観客として来られる方々に対する安全上の啓蒙的な活動の準備とか、そういったところにもきめ細かい配慮がある開催地であったという評価が得られるような配慮があるとよろしいかと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

おもてなしの精神といいますか、それも結構強調されましたので、そういうところから防災や交通安全についても十分な配慮をとということだろうと思います。

ほかに御意見、御質問等ございますでしょうか。

山本委員、どうぞ。

○山本委員 改めて今の4とか5を見ると、交通関係なのですけれども、4と5という項目も考えてみると大きな共通項目として、先ほど片谷委員がおっしゃったように騒音も振動も非常に大きく関係している内容だと思って見ていましたので、一番最初に片谷委員が言われたように、大きな共通項目として書いていただいてもいいのかと私は思います。計画書を審査する上で、この辺のものについてはかなり私の担当しているものと関係するので、共通にさせていただいたほうがいいのかと思います。

意見です。

○柳会長 今の意見というのは、総括意見の中に共通するものは騒音についても入れるというお話ですか。

○山本委員 はい。

○柳会長 そういうことを踏まえて、事務局のほうで少し調整していただければと思います。

ほかにいかがでしょうか。御意見ございますでしょうか。

千葉委員、どうぞ。

○千葉委員 化学物質の場合に、文字が読めなかったから、言葉がわからなかったからということで事故が起きないようにということで、最近、グローバル・ハーモニゼーション・システム、GHSとっていますが、絵表示が9種類できているのです。そういう国際的に共通の交通安全とか、そういうものがあるのだしたら、それを大いに活用したらいいのではないかと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

何かその点について、ほかに知見などはございますでしょうか。事業者でも結構ですけれども、国際的な表示の仕方といいますか。

○澤崎施設輸送計画課長 ただいまのところ、私どものほうでそういった交通安全ですとか、

その他の安全に関して国際的に共通の表示ルールがあるかといった点について、必ずしも十分検討が進んでいる段階ではございません。

ただ、例えば公共交通機関の駅等から競技会場等に向かう道案内等において、なるべく使用言語にかかわらず御理解いただけるようなサイン計画、ピクトグラムとか目の不自由な方にもわかりやすい表示といったことは、今後大会運営の検討の中で考慮に入れていくという計画にはしてございますので、そういった中で、今、千葉委員御指摘のようなシステムについても研究をさせていただければと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

○片谷委員、どうぞ。

○片谷委員 今、澤崎課長さんからピクトグラムという単語が出ましたので、申し上げておきたいのですが、防災の世界でもピクトグラム、絵表示の国際共通化がかなり進んできておりまして、まだ万国共通まではいっていないと認識していますけれども、かなり共通化の動きがありますので、6年先ですから、まだ準備期間がありますので、しっかりそういうものを把握していただいて、これもおもてなしの1つかと思いますけれども、災害時のパニック防止の上でわかりやすい表示というものも重要な役割を果たしますから、しっかり準備していただきたいと思います。

○柳会長 ありがとうございます。

ほかに御意見、御質問ございますでしょうか。

御意見がないようですので、「交通」につきましては指摘の趣旨を評価委員会の意見案に入れるということにしたいと思います。

本日、予定しておりました審議は以上で全て終了しましたが、ほかに何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

特にないようですので、これをもちまして、本日の評価委員会は終了させていただきます。ありがとうございました。

(午後4時07分閉会)